

# 公共施設等 年末年始ガイド



## 町の機関

役場	☎27-2321
休み	12月29日(土)～1月6日(日)
上厚真支所	☎28-2311
休み	12月29日(土)～1月6日(日)
厚南会館	☎28-2311
休み	12月31日(月)～1月5日(土)
総合福祉センター	☎27-2327
休み	12月30日(日)～1月6日(日)
総合ケアセンターゆくり	☎26-7871
休み	12月29日(土)～1月6日(日) 1月4日(金)…戸籍窓口のみ開庁(戸籍・住民基本台帳に関する諸証明の交付、8時30分～17時30分)
総合ケアセンターゆくり 訓練室	☎26-7871
休み	12月29日(土)～1月6日(日)
青少年センター・創作館	☎27-2495
休み	12月29日(土)～1月6日(日)
スポーツセンター・スタードーム	☎27-3775
	12月30日(日)…17時で閉館
休み	12月31日(月)～1月5日(土)
こぶしの湯あつま	☎26-7126
	12月31日(月)・1月1日(火) [入浴]10時～18時 [食事]休み 1月2日(水)・1月3日(木) [入浴]10時～20時 [食事]11時30分～19時30分(ラストオーダー)
まちなか交流館しゃべーる	☎29-7022
休み	12月31日(月)～1月3日(木)

## 交通

あつまバス	☎27-2311
	拓勇経由(快速) 休み 12月25日(火)～1月10日(木) 路線バスは通常運行
ハイヤー	☎27-2311
休み	12月31日(月)～1月6日(日)
循環福祉バス「めぐるくん」	☎27-2311
休み	12月30日(日)～1月2日(水)

## 病院

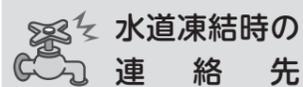
あつまクリニック	☎27-2422
休み	12月29日(土)午後～1月3日(木)
厚真歯科	☎27-2912
休み	12月29日(土)～1月4日(金)
桂歯科クリニック	☎26-7888
	12月29日(土)…急患のみ
休み	12月30日(日)～1月4日(金)

## 郵便・金融

厚真郵便局	☎27-2661
窓 □	休み 12月29日(土)～1月3日(木)
ATM	12月29日(土)…9時～14時稼働 12月31日(月)…9時～17時稼働 休み 12月30日(日)、1月1日(火)～3日(木)
上厚真郵便局	☎28-2360
窓 □	休み 12月29日(土)～1月3日(木)
ATM	12月31日(月)…9時～17時稼働 1月1日(火)～3日(木)…9時～14時稼働
軽舞郵便局	☎28-2451
窓 □	休み 12月29日(土)～1月3日(木)
ATM	12月29日(土)…9時～12時30分稼働 12月31日(月)…9時～17時稼働 休み 12月30日(日)、1月1日(火)～3日(木)
苫小牧信用金庫 厚真支店	☎27-2236
窓 □	休み 12月29日(土)～1月3日(木)
ATM	
農協厚真支所	☎27-2241
窓 □	休み 12月29日(土)～1月3日(木)
ATM	12月29日(土)…9時～13時稼働 休み 12月30日(日)～1月3日(木)
農協上厚真ATM	☎27-2241
ATM	12月29日(土)…9時～13時稼働 休み 12月30日(日)～1月3日(木)

## ごみ・くみ取り

ごみ収集・自己搬入	☎22-3151
休み	12月31日(月)～1月3日(木)
し尿くみ取り	☎42-2120
休み	12月29日(土)～1月6日(日)



水道凍結時の連絡先	12月29日(土)～12月31日(月) (株)成友設備	①横川 ☎080-2870-5105 ②沖田 ☎090-2694-0090
	1月1日(火)～1月3日(木) (有)木本建設	①齊藤 ☎090-3392-0966
	1月4日(金)～1月6日(日) (株)進興工業	①内海 ☎090-7654-2714 ②河田 ☎090-3397-0324
対応可能時間：9時～17時		

# こども園つみき 宮の森こども園

## 平成31年度 園児募集

4月から新たに入園を希望する園児を募集します。



### 認定について

こども園を利用するには、支給認定の申請が必要です。認定区分によって内容や利用できる時間が異なります。

教育	<b>1号認定</b> ・満3歳以上 ・教育を希望する場合	教育標準時間認定 教育時間 8時45分～13時
保育	<b>2号認定</b> ・満3歳以上 ・「保育の必要な事由」に該当し保育を希望する場合	「保育の必要な事由」に要する時間が1日当たり8時間以上 保育標準時間認定 保育時間 8時～18時
	<b>3号認定</b> ・生後6カ月以上満3歳未満 ・「保育の必要な事由」に該当し保育を希望する場合	「保育の必要な事由」に要する時間が1日当たり4時間以上8時間まで 保育短時間認定 保育時間 8時30分～16時30分

### 保育の必要な事由と保育の必要量について

以下の「保育の必要な事由」に保護者全員が該当すると認められる場合に、保育(2号・3号認定)を受けることができます。また、事由により保育の必要量(利用できる時間)が判定されます。

保育の必要な事由	保育標準時間認定	保育短時間認定
①月に48時間以上の就労	○	○
②妊娠中・出産後間もない	○	
③疾病・負傷・障がい有している	○	
④同居の親族(長期間入院等を含む)の介護・看護	○	○
⑤震災・風水害・火災その他の災害の復旧	○	
⑥継続的な求職活動・起業の準備		○
⑦就学・職業訓練等	○	○
⑧児童虐待・DV	○	
⑨育児休業中で、すでに保育を利用している子がいて継続利用が必要な場合(下の子が2歳になる月の末日まで)		○

### 提出書類

〔新規入園園児〕	〔継続利用園児〕
①支給認定申請書兼こども園利用申込書	①現況届
②就労証明書など(2号・3号認定の場合)	②就労証明書など(2号・3号認定の場合)
③アレルギーに関する調査票	

※各書類は町民福祉課 子育て支援グループ(総合ケアセンターゆくり内)、各こども園、上厚真支所にあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

### 募集期間

12月17日(月)～1月18日(金)

※支給認定証の交付および入園決定通知は平成31年2月20日頃までに送付予定です。  
※園児の面談および入園説明会などは、入園決定後、各こども園で行います。  
※平成30年度から継続して利用する場合の提出書類は、各こども園から配布します。

### 【申し込み・お問い合わせ】

町民福祉課 子育て支援グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7872